

みやざき動物愛護センターで使用する医療機器等の仕様書

第1 目的

本仕様書は、宮崎県（以下「甲」という。）の医療機器、周辺機器（以下「物品」という。）の導入について、必要な仕様を定める。

第2 契約の範囲

本契約の範囲は、物品の借入、搬入据付、調整、検査、保守及び甲に対する諸手続を含むものとする。

本仕様に明示のない事項であっても、機能上及び社会通念上当然必要と思われるものについては、請負者（以下「乙」という。）において充足するものとする。

第3 物品の仕様

以下の仕様以上を備えたものとする。

1 医療機器

(1) 型	メディスト Tess シーリングシステム
(2) 最大出力	シール：120W ノーマル：40W
(3) 電源	AC100V 50-60Hz
(4) 最大消費電力	300VA
(5) クラス分類	クラスⅡ

2 周辺機器（保守適用外）

(1) 型	マークランプ
(2) 先端径	大：4mm - 18cm 小：2.5mm - 16cm
(3) その他	Tess シーリングシステムに接続可であること

第4 据付調整

- 1 物品の設定及び正常動作の確認を行うこと。
- 2 令和7年5月31日までに物品の導入、据付、環境設定、動作確認を行うこと。

第5 運送及び保管

乙は、甲に引渡しを完了するまでの間、物品の材料の輸送、搬入、保管等に際し生じた事故について、その責を負うものとする。

第6 補償及び保守

乙は、納入した物品を常に良好な状態に保つため、物品に精通した保守要員により保守できる体制をとるとともに、納入した物品の稼働環境を確保するため、保守要員を甲の要請後概ね1日以内（休日の要請にあつては、直後の平日の17時15分まで）には現地に到着できる保守体制を確保すること（保守体制の連絡、報告等については、別紙の連絡体制表による）。

第7 物品の設置場所、数量等

設置場所	住所	数 量
みやざき動物愛護 センター	宮崎市清武町木原 4543-8	Tess シーリングシステム 1 , マークランプ (大) 3 マークランプ (小) 1

第8 その他

- 1 物品の供給及び稼働については乙が責任を負うこととし、物品の部品等の供給を担保すること。
- 2 導入する医療機器には、導入年月、リース期間、所属名等の内容を記載したラベル、また保守を行う連絡先を記載したラベルを貼り付けるものとする（詳細については別途指示）。
- 3 本仕様書に記載のない事項、又は記載事項に疑義が生じた場合は、乙はその都度甲と協議するものとする。
- 4 契約満了に伴う物品の返還については、乙が物品の設置場所に出向いて回収すること。回収日程等については、別途衛生管理課の指示に従うこと。
- 5 上記の仕様に疑義がある場合は、入札に関する質問の期限である令和7年5月7日午後5時までに、宮崎県福祉保健部衛生管理課に問い合わせを行うこと。
- 6 物品については、リース満了後、無償譲受を行う可能性がある。